

令和6年度（2024年度）第8回政策会議

日時：令和7年（2025）年2月5日（水）10:00～10:20

会場：市長会議室

参集者：大泉市長，田畑副市長，佐藤副市長，手塚企業局長，
阿部企画部長，池田総務部長，島田財務部長

付議事項

第4次函館市一般廃棄物処理基本計画（案）について

対応者

小林環境部長，田中環境部次長，畠山環境推進課長，山下環境総務課長

◆議題の趣旨◆

第4次函館市一般廃棄物処理基本計画（案）について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■小林環境部長

第4次函館市一般廃棄物処理基本計画（案）について協議をお願いします。内容については，環境推進課長から説明する。

■畠山環境推進課長

はじめに，計画の概要について。計画の目的は，市民，事業者，市が相互に連携・協働し，一般廃棄物のさらなる排出抑制，減量化・再資源化および適正処理を計画的に実施するとともに，生活排水処理における水環境の保全を図り，循環型社会の形成を目指すための方針，方向性を明確にすることである。計画期間は，現在の第3次計画が今年度で終了することから，来年度の令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）の10年間とする。なお，令和12年度（2030年度）を中間目標年として，必要に応じて見直すこととしている。計画の位置付けとして，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく一般廃棄物処理に関する基本計画および「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく食品ロス削

減推進計画として策定する。食品ロス削減推進計画は、全国的に大量の食品ロスが発生しており、それらを減らすことが重要な課題になっていることから、今回の計画から新たに位置付けるものである。対象となる廃棄物の範囲は、本市内で発生する一般廃棄物のすべてとしている。

ごみ処理施設について。日乃出清掃工場は、中間処理施設の焼却施設として、施設稼働と並行して焼却炉の更新工事を進めており、令和11年(2029年)4月の全面供用開始を目指している状況にある。リサイクルセンターは、中間処理施設の資源化施設として、家庭系ごみの「缶・びん・ペットボトル」と事業系ごみの「びん」を中間処理している。民設民営の施設である函館プラスチック処理センターには、「プラスチック容器包装」と事業系ごみの「ペットボトル」の中間処理を委託している。七五郎沢・恵山・南茅部の最終処分場では埋立処分をしている。

ごみの排出量の状況について。第3次計画期間のごみ総排出量は、基準年である平成25年度(2013年度)の116,248トンから減少傾向で推移し、直近の令和5年度(2023年度)は97,043トンと基準年と比べ19,205トン、16.5%程度減少している。なお、平成30年度(2018年度)からの3年間は、道路建設工事に伴う土砂混じり廃棄物が発生したため、一時的にごみ排出量が増加している。家庭系ごみと事業系ごみの割合としては、家庭系ごみが6割程度、事業系ごみが4割程度で推移している。

ごみ処理事業費について。令和5年度(2023年度)が約30億5千万円で、市民1人当たりでは、12,805円という状況にある。

基本方針について。ごみの減量化・再資源化により、廃棄物の適正処理はもとより、さらなる循環型社会の形成を目指すことを目的に、4つの基本方針を掲げている。

ごみの排出量推計について。将来推計人口と各種施策の減量化・再資源化の効果を勘案し推計したところ、ごみ総排出量は、基準年である令和5年度(2023年度)の96,443トンから、目標年である令和16年度(2034年度)には82,994トンと約14%の減少を見込んでいる。この推計を基に、3つの数値目標を定めている。「数値目標1」については、「家庭系ごみ市民1人1日当たり排出量」を、基準年の688グラムから目標年には668グラムに、「数値目標2」については、「事業系ごみ1日当たり排出量」を、基準年の98トンから91トンに、「数値目標3」については、ごみの総量に対する資源化量の割合である「リサイクル率」を、基準年の14.8%から16.8%にすることを目標としている。

モニタリング指標について。今回から新たに追加した食品ロス削減推進計画の進捗管理のため、食品ロス実態調査を実施し、現状、家庭系で4,202トン、事業系で5,889トン、合わせて1万トン以上の食品ロス排出量があると推計している。

基本方針に基づく個別の施策について。新たに盛り込んだ主な施策としては、「基本方針1」の「ごみの発生抑制と再使用の促進」では、これまでも関係部局と連携して取組を進めている「食品ロス削減の推進」のほか、「リユース事業者による再使用の促進」を追加している。「基本方針2」の「ごみの再資源化の推進」では、「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集および再商品化実施の検討」に取り組むこととしており、これまではプラスチック容器包装のみを分別収集していたが、それ以外のプラスチック製品についても分別収集を検討する。「基本方針3」の「環境教育の充実、環境啓発・環境美化の推進」では、継続した施策だが、環境教育や環境啓発、環境美化の施策に、より一層取り組みたいと考えている。「基本方針4」の「適正なごみ処理体制の確保」では、日乃出清掃工場の更新工事を進める中で、ごみ焼却時の熱エネルギーによる発電能力を増強し、施設内や近隣施設で活用するほか、地産地消を含めた、さらなる熱エネルギーの有効活用に取り組んでいきたいと考えている。また、「新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討」として、新たなごみ処理システムのあり方について令和7年度（2025年度）から基本構想の策定に着手し、その中で、最終処分場や資源化施設の整備についても検討する。

続いて、生活排水処理基本計画について。基本方針として、生活排水は、下水道事業計画区域内では公共下水道、それ以外の区域では合併処理浄化槽により処理することを基本とする。生活排水の処理にあたっては、下水道整備の推進や合併処理浄化槽の設置を促進するなどし、令和16年度（2034年度）には生活排水処理率を92.9%以上にすることを目標としている。し尿等の処理にあたっては、令和16年度（2034年度）の汲み取りし尿の処理量を25,825キロリットル以下、浄化槽汚泥の処理量を4,698キロリットル以上にすることを目標としている。施策の展開として、下水道は改造資金の貸付制度を、合併処理浄化槽は設置費補助制度等により、良好な水環境を保全していきたいと考えている。

なお、今後のスケジュールとして、本日の政策会議で了承いただけた場合、速やかにパブリックコメントを実施し、令和7年（2025年）3月に結果を取りまとめ、今年度内に成案化したいと考えている。

説明については以上である。

■大泉市長

計画の目的に減量化とあるが、生ごみが主な対象なのか。

■小林環境部長

お見込みのとおり。生ごみは水分を多く含み、ごみ排出量の約4割を占めることから、乾燥等の処理により減量化を図りたいと考えている。

■大泉市長

平成 30 年度（2018 年度）から 3 年間のごみ総排出量の実績が計画値を上回った理由は、道路建設工事に伴う土砂混じり廃棄物の一時的な増加とのことだが、計画を上回るごみ排出によりどのような影響が生じたのか。

■小林環境部長

工事内容の変更等に協議の時間を要した。また、埋立処分により最終処分場の使用期間が一定程度短くなる等の影響があった。

■大泉市長

承知した。

■佐藤副市長

食品ロス削減を計画に初めて位置付けたとのことだが、今後、特に力を入れたい取組は何か。

■小林環境部長

食品ロス削減の推進にあたっては、市民や事業者への情報発信や周知啓発、動機付けの施策が重要と考えている。また、フードバンクやフードドライブの促進についても力を入れていきたい。

■佐藤副市長

ホテル等の事業者に対して、食品ロス削減に向けた働きかけは行っているか。

■小林環境部長

今年度は生ごみ処理機をデモ機として、ホテルを含む事業者 5 者へ貸し出し、生ごみ処理機の普及を図る取組を行っている。ホテル等で生じる食べ残しについては、水切りによる減量化をお願いする等、事業者へ働きかけたい。

■佐藤副市長

ある程度の食品ロスが生じてしまうことは仕方がないが、それを活かす方法は何か考えられないか。

■小林環境部長

堆肥化による再資源化が考えられるが、日乃出清掃工場を整備するにあたっては、生ごみも焼却する想定であるため、現時点で堆肥化のための施設をつくると

なると二重投資になってしまう。今後 10 年, 15 年のスパンでは難しいと考えている。また, 賞味期限と消費期限の違いを理解いただくことや, 食べ残した料理に火を通して後で食べられる工夫をする等, 廃棄される食品を減らすための取組の周知に努めていきたいと考えている。

■阿部企画部長

他に意見がなければ, 原案のとおり了承とさせていただきます。